

## 政策 1 高齢者の暮らしを支えるまちづくり

### 目標

(めざすまちの姿)

高齢者が住み慣れた地域ですこやかに、安心して暮らし続けられるまち

### 現状と課題

全国と比較するとゆるやかではあるものの、本市においても 65 歳以上人口は年々増加しており、平成 25 年（2013 年）には高齢化率が 21%を超える「超高齢社会」となりました。地域によって高齢化の状況は異なっており、すでに高齢化率が 30%近くになっている地域もあります。また、ひとり暮らしの高齢者や「老老介護」の負担を抱える世帯も増えてきています。

本市では、高齢者生きがい活動センターの設置や「吹田市民はつらつ元気大作戦」など、高齢者の生きがいづくりや介護予防の取組を進めています。また、地域包括支援センターの増設など身近な場所での相談・支援体制の充実を図るなど、高齢者を地域で見守り支え合える体制づくりを進めています。

今後、本市においても高齢化はますます進展し、**令和 7 年**（2025 年）には、いわゆる「団塊の世代」がすべて 75 歳以上となることから、後期高齢者の人口が大幅に増加し、医療や介護の需要が増大していくことが見込まれています。

そのような中、高齢者一人ひとりが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、生きがいづくりなどの機会や、住まい、医療、介護、予防、生活支援の各サービスが切れ目なく一体的に提供される地域包括ケアシステムを構築する必要があります。高齢者を見守り支え合える地域をつくとともに、持続可能な介護保険制度の運営に努める必要があります。

### 市民意識指標 (主に関連するもの)

	H26	R4 (速報値)	R10 目標
何らかの社会参加をしている高齢者の割合	59.5%	65.5% (H30)	70%

### 目標への評価 (R4)

	そう思う どちらかと言えばそう思う	どちらとも言えない	そう思わない どちらかと言えばそう思わない
市民	61.7%	28.3%	9.6%
市職員	79.7%	17.0%	3.3%

#### 令和元年度（2019 年度）以降のトピックス

- ・ コロナ禍においても介護予防に取り組めるよう、従来の介護予防事業に加え、自宅でできる介護予防の啓発を進めています。
- ・ コロナ禍において ICT 化が急激に進む中、高齢者のデジタルデバインド対策が求められており、ICT リテラシー向上につながる取組を進めています。



## 施 策

### 3-1-1 生きがいづくりと社会参加の促進 福祉部

高齢期を迎えても生きがいをもって、地域で健康に暮らすことができるよう、生涯学習やスポーツなどを通じた生きがいづくりの活動や就労、地域活動などの社会参加への支援を進めます。

### 3-1-2 暮らしを支える支援体制の充実 福祉部

可能な限り自立した生活を送れるよう、健康保持のための取組や介護予防の普及啓発などを進めます。また、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、身近なところでの相談・支援や在宅生活を支援するサービスの充実を図るとともに、在宅医療と介護の連携を進めるなど、地域全体で支え合う体制づくりを進めます。

### 3-1-3 介護保険制度の安定的運営 福祉部

質の高い介護サービスを安定的に供給できるよう、持続可能な介護保険制度の運営に努めます。介護ニーズの増加に対応するため、人材確保やサービスの質の向上を図るための取組などを行います。

## ■ 施 策 指 標 ■

施策	指 標 名	策定時	見直し時 (R3)	目 標 (R10)
3-1-1	高齢者生きがい活動センターの年間利用者数	5.1 万人 (H29 年度)	2.8 万人	6 万人 <u>(見直し予定)</u>
3-1-2	後期高齢者のうち、要支援・要介護の認定を受けている人の割合	33.5% (H29 年度)	32.9%	32% <u>以下</u>
3-1-2	認知症サポーターの養成数 (累計)	2.2 万人 (H29 年度)	2.7 万人	<u>3.7 万人以上</u> <u>(検討中)</u>
3-1-3	受けている介護サービスに満足している利用者の割合	67.7% (H28 年度)	79.3% (R1 年度)	70% <u>以上</u> <u>(見直し予定)</u>

#### ▶▶▶ 関連する主な個別計画

- 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 ○地域福祉計画

#### ▶▶▶ 関連する主な条例

- 吹田市民のくらしと健康を支える福祉基本条例

## 政策 2 障がい者の暮らしを支えるまちづくり

### 目標

(めざすまちの姿)

障がいの有無にかかわらず、住み慣れた地域で安心して育ち、学び、働き、暮らし続けられるまち

### 現状と課題

本市では、障がい者手帳を所持する人が年々増加しており、令和元年度（2019年度）末においては、市民のおよそ 18 人に 1 人が障がい者手帳を所持しています。

障がいの有無にかかわらず、個人として尊重され、ともに暮らせる社会を実現するため、障がい者にとっても暮らしやすいまちづくりを進める必要があります。本市では、障がいに対する理解や配慮に係る啓発事業に取り組んでおり、地域社会、学校、職場など、暮らしのさまざまな場面において、障がいに対する理解や合理的配慮が求められています。

そのような中、障がい者それぞれの状況に応じて、地域で安心して自立した暮らしを送ることができるよう、生涯にわたる切れ目のない相談・支援体制を構築する必要があります。また、障がい者に対する就労支援では、障がい者就労支援ネットワーク会議を設置し、就労系事業者との連携のもとで事業を進めていますが、さらに障がい者の社会参加を促進するため、障がい者が働きやすい環境を整えるための啓発などを進める必要があります。

### 市民意識指標 (主に関連するもの)

	H26	R4 (速報値)	R10 目標
障がい者を支える福祉・保健・医療サービスに満足している市民の割合	13.7%	19.6%	<u>23.5%</u>

### 目標への評価 (R4)

	そう思う どちらかと言えばそう思う	どちらとも言えない	そう思わない どちらかと言えばそう思わない
市民	53.5%	35.8%	10.0%
市職員	66.1%	29.3%	4.6%

#### 令和元年度（2019年度）以降のトピックス

- ・コロナ禍においても、障がいに対する理解や配慮を促進するため、ICT を活用した啓発事業を実施しました。



## 施 策

### 3-2-1 生活支援など暮らしの基盤づくり 福祉部

医療的ケアを要する障がい者を含め、障がい者が地域で生活するために必要な支援の充実を図るとともに、グループホームなどの住まいの場の確保に向けた取組を進めます。また、多様なニーズに対応できる相談・支援体制の構築を図ります。

### 3-2-2 社会参加の促進 福祉部

障がい者の社会参加の促進のため、余暇活動など外出時の移動支援などを進めます。また、就労支援の充実や福祉的就労の場における工賃向上のための取組を進めます。さらに、障がいに対する理解の促進や差別解消のため、啓発などに取り組みます。

### ■ 施 策 指 標 ■

施 策	指 標 名	策定時	見直し時 (R3)	目 標 (R10)
3-2-1	ホームヘルプなど訪問系サービスの利用者数 (月平均)	1,274 人 (H28 年度)	1,463 人	1,860 人
3-2-1	グループホームの利用者数 (月平均)	337 人 (H28 年度)	445 人	700 人
<u>3-2-1</u>	<u>ショートステイ利用者数</u>	—	<u>388 人</u>	<u>470 人</u>
3-2-2	移動支援事業の利用者数 (月平均)	1,059 人 (H28 年度)	927 人	1,230 人
3-2-2	「就労継続支援 (非雇用型) 事業所」における工賃の平均月額	12,517 円 (H28 年度)	15,259 円	18,000 円

#### ▶▶▶ 関連する主な個別計画

- 障がい者計画    ○障がい福祉計画    ○地域福祉計画

#### ▶▶▶ 関連する主な条例

- 吹田市民のくらしと健康を支える福祉基本条例

## 政策 3 地域での暮らしを支えるまちづくり

### 目標

(めざすまちの姿)

地域福祉活動と総合的な生活保障により、  
だれもが地域で互いに支え合いながら、安心して暮らせるまち

### 現状と課題

少子高齢化や核家族化の進展、地域での人と人のつながりの希薄化などにより、本市においても、介護の悩みを抱える人や、子育てに不安を抱える人、経済的に困窮している人など、支援を必要とする人が増えています。また、高齢者福祉、障がい者福祉、子育て支援などのさまざまな分野の課題が絡み合って複雑化し、分野を超えた包括的・総合的な支援体制の整備が必要です。

行政の取組だけでは、住民の暮らしを全面的に支えることはできず、住民同士の助け合い活動が重要です。本市では、さまざまな地域福祉活動が活発に行われています。一方で、少子高齢化の進展や地域コミュニティの希薄化などにより、活動を担う人材の育成などが課題となっています。地域住民の暮らしに寄り添って支える地区福祉委員会活動や民生委員・児童委員活動などの地域福祉活動への支援を強化しながら、住民の地域福祉活動への参加を促進するなど、地域住民や地域で活動する多様な主体、関係機関、行政が連携・協働し、地域全体で支え合う仕組みを構築することが必要です。

また、生活困窮者などへの就労支援、保健・医療、福祉などの総合的な生活保障の充実を図る必要があります。住民が抱えるさまざまな暮らしの課題の解決に向け、関係機関との連携を強化しながら、支援体制の充実を図るとともに、相談窓口の周知などを進める必要があります。

### 市民意識指標 (主に関連するもの)

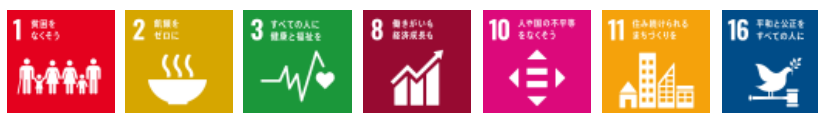
	H26	R4 (速報値)	R10 目標
住み慣れた地域での生活を支える地域福祉に満足している市民の割合	12.7%	18.4%	24%

### 目標への評価 (R4)

	そう思う どちらかと言えばそう思う	どちらとも言えない	そう思わない どちらかと言えばそう思わない
市民	47.8%	40.7%	10.7%
市職員	55.6%	39.9%	4.5%

#### 令和元年度(2019年度)以降のトピックス

- ・中核市移行に伴う権限移譲により、民生委員の定数を市の条例で定めることが可能となり、令和4年(2022年)12月1日の一斉改選時に定数を29人増員しました。
- ・各家庭が抱える問題が複雑化・複合化するなか、コロナ禍により生活困窮者が増加しており、相談支援体制の充実に努めながら関係機関との連携強化を進めています。



## 施 策

### 3-3-1 地域福祉の推進 福祉部

地域共生社会の実現に向け、住民主体の地域福祉活動を促進するため、住民同士の交流を促進する取組を行うとともに、地域福祉を担う団体に対し、人材育成や活動の場の確保などに向けた支援を進めます。また、地域住民や関係機関と連携し、災害発生時に要援護者への支援が適切に行える体制づくりなどを進めます。

### 3-3-2 生活困窮者への支援と社会保障制度の適正な運営 福祉部・市民部・健康医療部

生活困窮者が必要な支援を受けられるよう、包括的な相談・支援体制の充実を図るとともに、制度の周知を進めます。また、生活保護、国民健康保険、国民年金など社会保障制度の適正な運営に努めます。

### ■ 施策指標 ■

施策	指標名	策定時	見直し時 (R3)	目標 (R10)
3-3-1	小地域ネットワーク活動の延べ参加者数（地区福祉委員含む）	8.3万人 (H29年度)	2.6万人	<u>8.6万人</u>
<u>3-3-1</u>	<u>民生委員・児童委員の充足率</u>	＝	<u>95.6%</u>	<u>100%</u>
3-3-1	<u>災害時要援護者支援に関する協定を締結した地区の割合</u>	＝	<u>32.4%</u>	<u>100%</u>
3-3-2	<u>就労支援事業に参加した生活保護受給者等の就労率</u>	＝	<u>44.3%</u>	<u>50%</u>

#### ▶▶▶ 関連する主な個別計画

- 地域福祉計画    ○成年後見制度利用促進計画    ○高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画    ○障がい者計画
- 国民健康保険データヘルス計画

#### ▶▶▶ 関連する主な条例

- 吹田市民のくらしと健康を支える福祉基本条例

## 政策 4 健康・医療のまちづくり

## 目標

(めざすまちの姿)

市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組み、  
生活の質を高めながら健康寿命を伸ばし、  
すこやかで安心して暮らせるまち

## 現状と課題

本市の平均寿命、健康寿命は国や大阪府の値を上回り、これからは健康寿命の更なる延伸及び生活の質の向上を目指していくことが重要です。

本市では「健康づくり都市宣言」のもと、市民の健康増進や病気の予防・早期発見につながるさまざまな取組を進めてきました。また、「北大阪健康医療都市（健都）」における健康・医療に関する資源の集積を生かした健康づくりの取組や医療イノベーションの創出に向けた環境づくりをはじめとし、循環器病予防を始めとした健康・医療のまちづくりに取り組んでいます。

心身ともに健康で豊かに暮らしていくためには、一人ひとりが日ごろから健康づくりに取り組むとともに、社会全体で、意識せずとも自然と「健康」につながる環境の整備を進める必要があります。また、高齢化による医療ニーズの増加・多様化に対応しながら、市民が安心して医療を受けられる地域医療体制の充実を図る必要があります。

令和2年度（2020年度）に設置した市保健所は、市民の命と健康を守るため、設置当初から新型コロナウイルス感染症対策に取り組み、感染に対する不安、行動変容に伴うストレスや雇用不安といった心の健康問題にも対応してきました。今後新たに発生する感染症等に備え、その権限や専門性を生かし、きめ細かな地域保健サービスを提供するとともに、健康危機管理体制の強化と公衆衛生の一層の向上に努める必要があります。

市民意識指標  
(主に関連するもの)

	H26	R4 (速報値)	R10 目標
保健事業や健康づくりに満足している市民の割合	14.8%	20.0%	<u>25%</u>

目標への評価  
(R4)

	そう思う どちらかと言えばそう思う	どちらとも言えない	そう思わない どちらかと言えばそう思わない
市民	55.3%	35.2%	8.8%
市職員	75.8%	22.1%	2.1%

令和元年度（2019年度）以降のトピックス

- ・令和2年度（2020年度）に市保健所を設置し、公衆衛生の向上に向けた各種施策を実施しています。
- ・新型コロナウイルス感染症への対応として、市独自の検査体制の強化や医療提供体制の充実・推進など、市民に近い基礎自治体として感染症対策を実施しています。



## 施 策

### 3-4-1 健康づくりの推進 健康医療部

市民の主体的な健康づくりを支援するため、ライフステージ別の課題に応じた取組を進め、健康意識を高めるとともに、検診などの保健サービスを充実し、生活習慣病等の予防や重症化予防を図ります。また、全ての市民が意識せずとも「健康」につながる仕組みづくりを進めます。

### 3-4-2 公衆衛生の向上 健康医療部

保健・医療・福祉の関係機関の連携を強化し、専門的なサービスを展開することで、感染症や食中毒といった健康危機への対応、メンタルヘルス、難病患者の支援、生活衛生関連事業者への衛生指導等を通じて、市民の健康の保持・増進を図ります。

### 3-4-3 地域医療体制の充実 健康医療部

市民が必要なときに適切な医療を受けられるよう、かかりつけ医等の定着促進や「上手な医療のかかり方」に関する啓発、在宅医療推進のための環境づくり、救急医療体制の確保など、地域医療体制の充実を図ります。また、大阪府医療計画等に基づき、将来の医療需要に見合った医療提供体制の構築に向けた病院機能の分化・連携などを推進するとともに、病院や診療所、薬局などの監視、指導等を行い、地域の医療安全の推進を図ります。

### 3-4-4 健都を生かした健康づくりと医療イノベーションの促進 健康医療部

さまざまな医療関連資源が集積する健都の特長を生かし、健康・医療情報の利活用によるデータヘルスの推進、健康的なライフスタイルを無理なく生活の中に取り込めるような環境づくりなど、健都ならではの健康づくりの取組を進めます。また、医療イノベーションの創出に向け、国立循環器病研究センター、医薬基盤・健康・栄養研究所と医療・健康関連産業などとの連携を促進するための環境を整え、産学官民連携の取組を進めます。

## ■ 施 策 指 標 ■

施策	指標名	策定時	見直し時 (R3)	目標 (R10)
3-4-1	特定健康診査（吹田市国保健康診査）の受診率	46.0% (H28 年度)	41.4%	60%
<u>3-4-1</u>	<u>生活習慣を改善するつもりはない人の割合</u>	—	<u>男性：28.2%</u> <u>女性：20.8%</u>	<u>男性：25.0%以下</u> <u>女性：17.0%以下</u>
<u>3-4-1</u>	<u>受動喫煙の機会がなかった人の割合</u>	—	<u>34.4%</u> <u>(R4 年度)</u>	<u>40.0%</u>
<u>3-4-2</u>	<u>結核罹患率（人口 10 万対）</u>	—	<u>8.2</u>	<u>6.0</u>
3-4-3	地域医療推進に関する講演会などの参加者数（累計）	210 人 (H29 年度)	317 人	1,600 人
<u>3-4-3</u>	<u>かかりつけ医を持つ人の割合</u>	—	<u>57%</u> <u>(R2 年度)</u>	<u>60%</u>
3-4-4	健康増進広場など健都の施設を活用した運動プログラムや健康イベントなどの年間実施件数	0 件 (H30 年度 事業開始)	1,130 件	<u>1,035 件</u>

▶▶▶ 関連する主な個別計画  
○健康すいた 2 1 ○新型インフルエンザ等対策行動計画 ○自殺対策計画 ○食品衛生監視指導計画

▶▶▶ 関連する主な条例  
○吹田市民のくらしと健康を支える福祉基本条例